



九条の会・いすみ市

会 報 31号
発 行 2023年 4月22日
発 行 九条の会・いすみ市
運営委員会

「私たちの幸福追求権を奪われないため」できる行動をやりましょう。

新たな署名が呼びかけられました。

「平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、増税に反対する署名」

私たち九条の会も呼びかけ団体です。

今一番大切なこと、`幸福`を自分の頭で考えよう（憲法を知ろう）

現在の最大の問題は、憲法下の政治の前提「憲法は政権（立法・行政・司法）から国民の権利・自由を護るためのものである（すべての公務員が憲法尊重擁護義務がある）」ことが、

「国民は憲法を守る義務がある」とすり替えられていることです。

（政権は人権と対立してきたから、憲法は人権を最大の価値として政権への足かせとしてきたが、そのような憲法を否定することになります。旧憲法への回帰であり、自民党憲法改正案へと向かいます。緊急で憲法は停止－政権独裁です。）

国民は政権の思うとおりに行動する義務があると政権に言われているのです。

この論理は自公政権の逆転の発想で安倍政権から目立つことになります。

放送法の解釈変更まで共通です。

憲法の最高法規の10章は97条・98条・99条の順序で人権から始まります。

人権の根本として憲法13条は個人の幸福追求権を保障しています。

1. 個人の生命・自由・幸福追求権を守るために、国家は最大の尊重をするということが憲法の保障した幸福追求権です。

憲法は個人の生命・自由・幸福を守るために権力を制限をした法体系です。

2. 政府の、国民の生命、自由、幸福を守るために、敵基地攻撃能力ないし反撃能力をもつという説明は、政権には権利があると言う逆提案です。緊急事態が発生する危険性があるので国家に国民を支配する権利があるということです。それを国民が受け入れるかどうかです。

憲法を変えなくても、コロナ対策や災害対策は国会を開いて法律を制定すればできます。必要な国会を開かないのは政府の方でした。それなのに法律がないからできないと言うのでした。教育・社会保障など他の規定で保障される権利はたくさんあります。

できる行動をやりましょう。

・署名用紙・声明：大江健三郎さんを追悼する（九条の会事務局）をお渡しします。

2023年4月22日

九条の会・いすみ市 運営委員会

ホームページを開設します。

この会報発行日から1週間後には見られます。裏面右下のQRコードからどうぞご覧ください。

この会の準備段階の2014年と結成した2015年頃は、集団的自衛権は違憲だとの国民の声が大きく広がり国会を取り囲んだ。その様子はテレビでも報道され続けた。そしてまた広がった。

日本は、現在当時よりも遙かに危険な段階にある。

全国にある軍事基地は強化されている。

軍備・施設・訓練はいつでも他国に向けて実戦できる段階に至っている。

それに対応する軍事費予算は増大し続けている。

重要な情報は秘密にコントロールがされていて全体像が分からなくされている。

真偽不明な様々な情報はあふれていて更に不安にもなる。

私たちは基本的な情報を正確に伝え憲法を守り抜きたいと考えている。

私たちが10年近く行ってきたことをたくさんの方々に知ってもらい、いすみ市で九条の会を根付かせたいと考えます。

2023年4月22日

九条の会・いすみ市 運営委員会

2023・3・15 幕張メッセ 武器見本市抗議行動

今年3月15日から17日、千葉県のある施設である幕張メッセでは、武器見本市、「DSEI Japan 2023」が開催されました。主催者発表では出展企業が65カ国、250社以上、2019年に続き日本で2度目の開催。



幕張メッセでの武器見本市に反対する会（ママの会@ちば）、武器取引反対ネットワーク＝NAJAT、大学教授、作家、ジャーナリスト、弁護士、宗派を超えた平和をつくる宗教家ネット、野党議員、千葉県民他、県内外からも市民が集まり幕張メッセ展示会場前で抗議行動を行いました。熊谷俊人千葉県知事には、【県内外の市民によるハガキで抗議の思いを伝える】【貸し出し予約の取り消しと幕張メッセ使用許可を出さないようにと署名を届け要望を伝える】【千葉県庁前での抗議行動】等々、幕張メッセでの武器見本市に反対する会（ママの会@ちば）の皆さんが、再三に渡り反対の意思を伝えています。千葉県は「非核平和千葉宣言」を掲げているにもかかわらず、開催許可をしていることは千葉県民への責任においても重大なことです。

日本は敗戦後、二度と戦争を起こさないように憲法に平和主義を掲げ維持してきました。ところが、2014年安倍政権下、日本が長年守ってきた武器拡散しないことを定めた「武器輸出三原則」を撤廃させ、「防衛装備移転三原則」へと改悪されました。「武器輸出三原則」撤廃は憲法9条を蔑ろにし平和を投げ棄てることになると、多くの国民が改悪への反対の声をあげたにもかかわらず閣議決定だけでごり押しするものでした。「防衛装備移転三原則」では、「紛争当事国への移転は認めない」との文言はあるものの、「紛争当事国」への定義は限定的で実質的に武器輸出が解禁されてしまい、その結果としてこのような武器見本市を防衛装備品展示会として、防衛省、外務省、経済省、等が開催を後援していることは平和憲法のある国で到底許しがたいことです。武器見本市で売買される軍事兵器が、世界のあらゆる戦争に使用される重厚な位置づけであるのは疑いようのない事実で武器売買は殺傷能力を競うものであり、実際にイスラエルによるパレスチナ人の虐殺や抑圧に関与しています。

私たち九条の会・いすみ市でも、武器見本市に反対に賛同し、熊谷千葉県知事への抗議のハガキや署名活動にも積極的に協力、幕張メッセ武器見本市反対行動にも毎回参加してきました。今回は有志3人で抗議行動に参加し、コール、ダイイン（参加者が横になって死者になりきることで抗議）憲法九条を守る立場で精一杯の声をあげてきました。

川島 る美

日本国憲法の最も大事なところは

太平洋戦争のただ中、私は生まれた。

その時、父は北支派遣軍の二等兵、祖父は海軍の軍属で台湾の基隆（キールン）、従兄は満洲の衛生兵。母は私と姉を連れて父の田舎へ疎開、今から80年前のこと。

今のウクライナですね。

世界に誇る宝、憲法9条の平和主義。

平和を愛する諸国民を信頼して...

国際紛争を解決する手段として...武力を行使せず...

戦争を放棄する

武力行使を始めれば核戦争になる。

この時代、絶対に戦争をやってはいけない。

平和主義を世界に、9条の精神で外交で解決する以外ないのです。

和久 伸一

憲法への思い ひとこと

日本国憲法は世界でもまだ数少ない、戦争を完全に、しかも永久に放棄した素晴らしい憲法です。いずれ地球上の国すべてが同様の憲法を持つであろうと考える時、私たちは今の憲法を守り抜く大切な使命を、世界から課題として与えられている気がします。100年後くらいに、私たちの子孫から「日本の先人たちはよくぞこの憲法を守ってくれた」と言われたいですし、そして、あの戦争で亡くなった多数の方々、今まで憲法を守り抜いてくれた私たちの先輩たちにも「よくやった」と言ってもらいたいです。

そのためにも、今こそが本当に頑張りどころだと感じています。小さいながらも声をあげ続け、同じ思いの方々と語り続けていきたいです。

日本国憲法は、素晴らしい！

藤崎三千世

学習会の予定

活動の予定

場 所 大原文化センター
資料代 100円
開催日
憲法記念日 5月3日（水）

5月8日（月）
15時おらげ集合
雨天順延/予備日
5月9日（火）
10日（水）

以下の土曜日 5月20日
6月24日
7月22日

時 間
AM10:00～12:00

- ・高校生向けピラ
- ・鎌倉リーフ配布
- ・新しい署名

九条の会・いすみ市
ホームページアドレス
<https://9jo-isumi.jp.org/>

ホームページはこちらの
QRコードから
閲覧できます

九条の会・いすみ市HP
スマホから



パソコンから
<https://9jo-isumi.jp.org/>